

第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 策定の趣旨

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、過度な東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定された。

同法第4条では、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されている。

また、同法第10条では、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定している。さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」（令和元年6月21日閣議決定）（以下「基本方針2019」という。）において、令和2年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされている。

本市においても、平成27年10月に策定した下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「現戦略」という。）の計画期間が令和元年度をもって満了を迎えることに伴い、社会情勢の変化の中で、人口減少問題は待ったなしの喫緊の課題であることを踏まえ、現戦略を検証し、第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「次期戦略」という。）を策定する。

2 計画の概要

次期戦略は、現戦略を基本的に引き継ぐものとするが、その内容は、次のとおりとする。

(1) 位置づけ

市の最重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがり特に重点的に取り組む施策を定め、総合的かつ計画的に実行する。

(2) 計画期間

令和2年度から令和6年度の5年間とする。

(3) 基本目標

基本方針2019で示された4つの基本目標や新たな視点を勘案し、現戦略に掲げる4つの基本目標を引き継ぎ、施策・進捗状況等を下野市総合計画審議会に諮りながら、課題の整理をするとともに、課題解決に向けた基本的な施策の内容を見直し、新たな目標値を設定する。

【現戦略の4つの基本目標】

- ①魅力的で安定した雇用を創出する。
- ②東京圏からの新しいひとの流れをつくる

- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④安心な暮らしを守り幸せを実感できるまちをつくる

《参考 基本方針2019より》

- 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

(4) 基本施策と目標値

現戦略に掲げる基本的方向の見直しを検討し、4つの基本目標の実現に向けた具体的な施策とそれに付随する重要業績評価指標（KPI）を設定する。

3 下野市人口ビジョンの見直し

平成27年10月に策定した下野市人口ビジョンについては、平成27年国勢調査の結果を反映させた修正を行う。

4 策定体制

次期戦略の策定に当たっては、市民等からの意見を聴取し、現戦略の評価を行うとともに、引き続き地方創生を推進するため、市民、関係団体、民間事業者等の参加のもと意見を反映させながら策定する。

(1) 市民参加

ア 市民アンケート

多くの市民の考え方や希望等を把握し、次期戦略の施策に反映する必要があるため、市民を対象としたアンケートを実施し、諸施策に対する調査を行い、目標設定等に活用する。

・対象者

中学2年生

高校2年生

市 民

イ パブリックコメント

下野市パブリックコメント制度実施要綱（平成18年下野市告示第140号）に基づき実施し、市民からの意見を求め、その意見や要望に対する市の考え方を明らかにし、当該意見等を考慮した次期戦略の策定を行う。

(2) 下野市総合計画審議会

下野市総合計画審議会条例（平成18年下野市条例第199号）に基づき審議会を開催し、次期戦略の策定に関し、必要な事項について中長期的、全市的な観点から調査及び審議を行う。

(3) 市議会

下野市総合計画審議会に委員として参画いただくとともに、素案及び策定時において経過等を報告し、意見を伺う。

(4) 庁内体制

ア 下野市地方創生推進本部（市長、副市長、教育長、各部長等）

下野市地方創生推進本部設置要綱（平成27年下野市訓令第7号）に基づき、庁内の最高意思決定機関として、審議会の意見・提言及びパブリックコメントによる意見をもとに最終調整を行い、策定案の決定を行う。

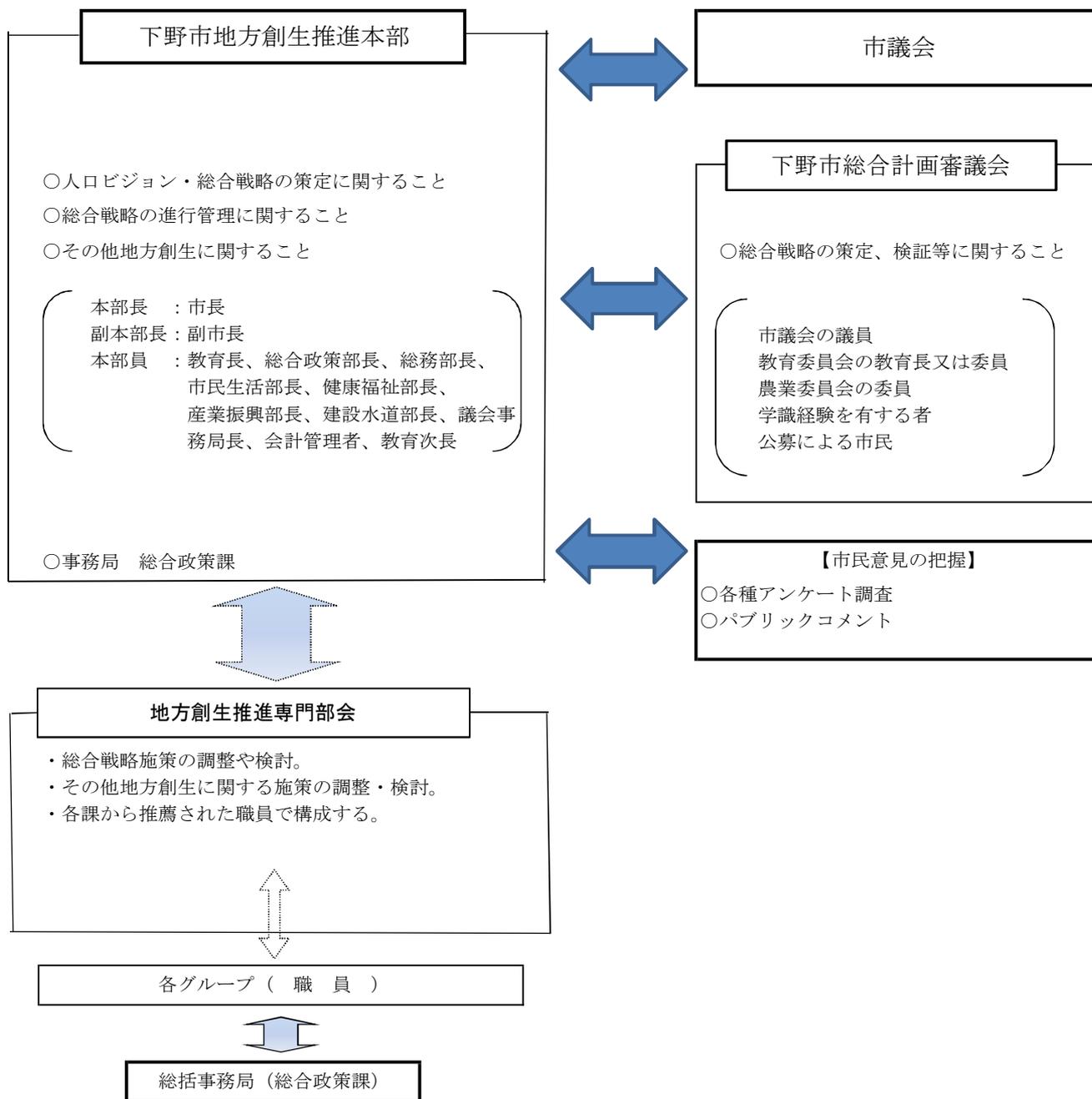
イ 下野市地方創生推進専門部会（関係課職員）

下野市地方創生推進本部設置要綱（平成27年下野市訓令第7号）に基づき、次期戦略策定における基本目標、数値目標及び重要業績評価指標を設定する。

ウ 職員参加

全庁的な体制で策定する必要があることから、進捗状況等全職員に周知するとともに、必要に応じて意見を聴取するものとする。

策定体制



第2期総合戦略策定に係るスケジュール

項 目	令和元年度											令和 2年度									
	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10		20	10	20	10	20	10	20	10	20
■基礎調査																					
① 下野市を取り巻く動向整理	人口推計等各種調査の実施 																				
② 現行計画の検証分析	検証分析、とりまとめ 																				
③ 施策の展開に向けた課題の整理	課題の整理 																				
■下野市総合戦略策定																					
① 策定方針																					
② 総合戦略素案の作成・調整	具体的な施策の検討 																				
③ 総合戦略の原案の作成																					
■総合計画審議会の開催	① ② ③ ④ ⑤																				
■地方創生推進本部	① ② ③ ④ ⑤																				

第2次総合計画

後期基本計画の策定

令和元年度下野市総合計画審議会の開催予定

開催時期	目的・内容
第1回 (令和元年8月9日)	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度事業進捗状況報告・国の基本方針・策定スケジュール
第2回 (令和元年9月30日)	<ul style="list-style-type: none">・現行戦略の総合評価・市民意識調査結果(速報値)・市の策定方針
第3回 (令和元年11月8日)	<ul style="list-style-type: none">・総合戦略素案の検討
第4回 (令和元年11月26日)	<ul style="list-style-type: none">・総合戦略素案の検討
第5回 (令和2年1月22日)	<ul style="list-style-type: none">・総合戦略原案の検討

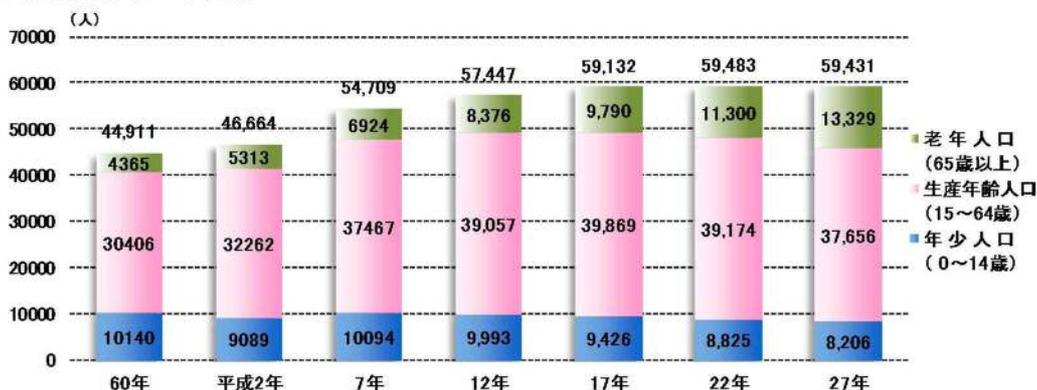
基本的な考え方

各種調査結果を踏まえ、本市においては以下の考え方で、「第2期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

5年間の人口動向分析

本市の人口は平成22年（2010年）から平成27年（2015年）にかけて、ほぼ横ばいで推移しています。2015年基準とした推計では、2040年で53,532人になることが予想されます。これは、第1期人口ビジョンにおける人口の将来展望と比較すると下回ることが予想されますが、2010年基準とした推計よりも上回る推計となっています。

◆年齢3区分別人口の推移

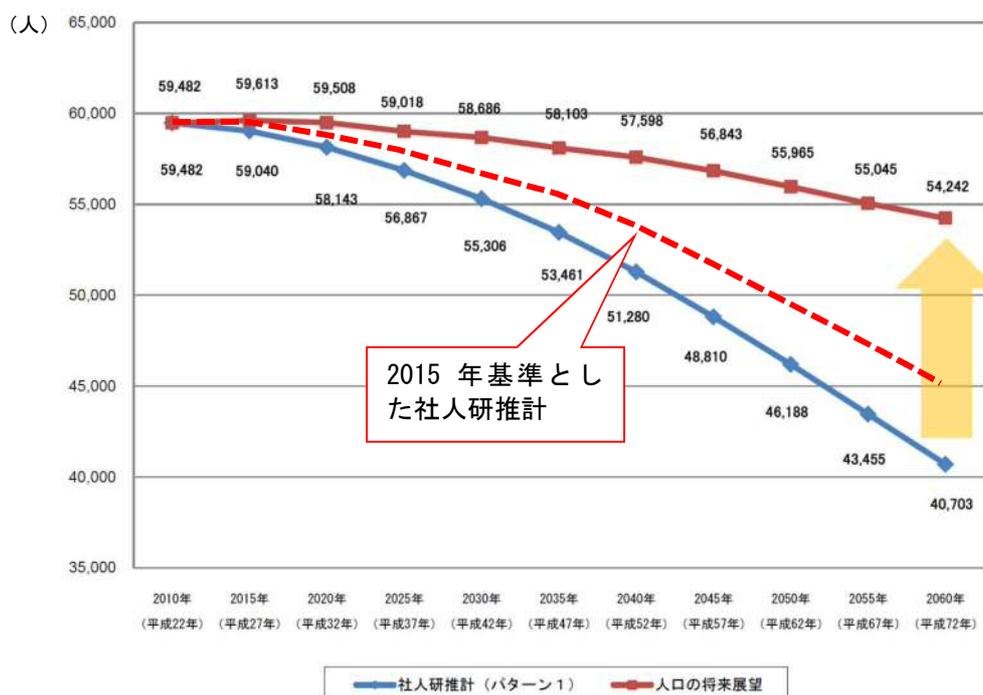


出典：国勢調査（総務省統計局）

◆社人研推計による前回推計（2010年基準）と今回推計（2015年基準）の比較

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
前回 (社人研推計)	59,483	59,045	58,147	56,869	55,309	53,464	51,287				
今回 (社人研推計)		59,431	58,870	57,967	56,782	55,304	53,532	51,588	49,517	47,309	45,010

◆第1期人口ビジョンの将来展望と今回推計（2015年基準）の比較



基本目標ごとの数値目標の検証

総人口は横ばいで推移しているものの、転入者数は横ばいで推移しており、目標値までの増加に至っていません。一方で、市民の「下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合」や「幸せを感じている市民の割合」、「住みやすいと感じる市民の割合は」は着実に増加しており、市民の定住（転出超過の緩和）に成果が見られます。

基本目標① 「魅力的で安定した雇用を創出する」の数値目標

数値目標	基準値	実績値				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
生産年齢人口の割合	63.9% (H27年における推計)	63.7%	63.4%	62.9%	62.7%	
【数値目標の説明】 少子高齢化が進行し、また市の人口が減少すると予測される中において、人口ビジョンの将来展望が示す生産年齢人口割合の維持を図る。	目標値	【平成31年3月末日】 (15歳以上65歳未満人口 37,581人) ÷ (下野市総人口 59,981人) ≒ 62.7%				
	61.8%	※栃木県毎月人口調査報告書（平成30年10月1日現在の数値）によると、栃木県全体では59.7%であり、下野市（62.3%）は県内4位である。				

基本目標② 「東京圏からの新しいひとの流れをつくる」の数値目標

数値目標	基準値	実績値				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
転入者数	2,319人	2,309人	2,276人	2,412人	2,339人	
【数値目標の説明】 合併以来9年間の転入者の平均が2,470人であるのに対し、直近の2年間は2,300人台で推移しているため、毎年度2%の転入者増を目標に、5年後、10%の転入者増を目指す。	目標値	平成30年（1月～12月）の転入者数（日本人のみ）は2,339人であった。なお、転出者数（日本人のみ）は2,445人であり、106人の転出超過であった。				
	2,550人	【外国人を含めた場合は、転入者数2,586人、転出者数2,575人で11人の転入超過となる。】				
数値目標	基準値	実績値				
東京圏からの転入者数	468人	479人	443人	455人	468人	
【数値目標の説明】 直近5年間の東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの転入者数を勘案し、東京圏からの転入者数を増加させることを目標とする。	目標値	平成30年（1月～12月）の東京圏からの転入者数（日本人のみ）は468人で前年より増加した。なお、転出者数（日本人のみ）は674人であり、206人の転出超過であった。東京圏への転出超過が続いている状態である。				
	510人					
数値目標	基準値	実績値				
観光入込客数	252万人	284万人	247万人	236万人	231万人	
【数値目標の説明】 市内観光施設・イベントへの来訪者数（観光庁の観光入込客数）。	目標値	平成30年（1月～12月）の観光客入込数は231万人で前年比97.9%であった。天平の花まつりは、21万1千人（前年比103.4%）と昨年より伸びたが、道の駅しもつけの入込数が186万5千人（前年比94.6%）と伸び悩んだため、全体では減となった。				
	277万人	【平成30年栃木県観光客入込数推定調査結果（平成30年1月～12月）より】				

基本目標③ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の数値目標

数値目標	基準値	実績値				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	95.4%	95.5%	96.9%	96.9%	96.30%	
【数値目標の説明】 乳幼児健康診査のアンケート調査において実施。	目標値	平成30年度も目標値を上回る結果であった。 ※乳幼児健康診査のアンケート調査における「この地域で、今後も子育てをしていきたいですか」という問いに対して「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答した割合。				
	96.0%					

基本目標④ 「安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる」の数値目標

数値目標	基準値	実績値				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
幸せだと感じている市民の割合	75.0%	—	—	—	—	77.0%
【数値目標の説明】 市民意識調査における「幸福感」の項目で、幸せだと感じていると回答した人の割合。	目標値	平成31年度に実施した市民意識調査では、「幸せだと感じている」と回答した割合は77.0%であった。前回より2ポイント上昇したものの目標には1ポイント及ばなかった。				
	78.0%					
数値目標	基準値	実績値				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
住みやすいと感じる市民の割合	84.0%	—	—	—	—	86.7%
【数値目標の説明】 市民意識調査における「下野市について」の項目で、住みやすい・どちらかといえば住みやすいと回答した人の割合。	目標値	平成31年度に実施した市民意識調査では、「住みやすい」が46.7%、「どちらかといえば住みやすい」が40.0%、合わせて86.7%であった。前回より2.7ポイント上昇したものの目標には0.3ポイント及ばなかった。				
	87.0%					



方針① 5年間の人口動向や数値目標を踏まえた将来展望と施策の見直し

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

第2期の総合戦略の策定にあたっては、2014年以降の状況変化、人口の動向等を踏まえ、人口の変化にもたらした要因と取組の成果を分析した上で、長期的な人口の将来展望、もしくは目標を実現する施策の見直しが必要です。

人口は横ばいで推移しており、市民の定住（転出超過の緩和）に関しては一定の成果を得られましたが、転入者は増えていない状況です。転入者を増やすためには、産業との連携により職住が近接して暮らしやすい都市づくりが求められます。また、直接、転入人口につながらなくても、本市の交流人口から「関係人口」の増加につなげていく取組が求められます。

施策の取組状況・KPI 達成状況のまとめ

本市においては、総合戦略に基づく取組の進捗とKPIの検証を毎年実施しています。各施策に係るKPIの達成状況をみると、生活環境や子育て環境、産業に係る施策については、KPIの達成及び進捗が見られます。

◆施策の取組状況・KPI 達成状況のまとめ

目標	達成している	進捗しているが、達成していない	進捗していない
基本目標①	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗奨励金等活用件数 雇用奨励金活用件数 新規就農者数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所数 市内農産物直売所の販売額 等 	—
基本目標②	<ul style="list-style-type: none"> 下野市観光協会HPアクセス数 道路改良率、道路舗装率 等 	<ul style="list-style-type: none"> 観光自転車利用者数 下野ブランド認定件数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅しもつけ利用者数 生垣奨励金補助件数 等
基本目標③	<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療助成件数 こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業・把握率 等 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館利用者数 待機児童数 認定こども園数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援HP「ママフレ」アクセス件数 休日保育事業実施回数 等
基本目標④	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック受診率 地域ふれあいサロンの設置数 等 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率 民生委員・児童委員の活動件数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の利用者数



方針② これまでの取組の進捗とKPI 評価による施策・事業の見直し

第1期の総合戦略策定から4年が経過し、これまでの取組が目標指標に対してどのような成果があるかについて、PDCAサイクルに基づく効果検証を実践することは、まち・ひと・しごと創生に向けたより効果的な施策の推進に不可欠なものです。

第2期総合戦略策定にあたっては、市民の定住につながっている生活環境や子育て環境の施策については継続的に推進するとともに、転入者の確保については、観光・産業施策と連携し、交流人口から関係人口の拡大につながる施策展開が必要です。

第2期地方創生の新たな視点

第2期総合戦略の方向性は、第1期での地方創生の取組について「継続を力」にし、より一層充実・強化することが必要です。そのため、第2期（2020年度～2024年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、6つの新たな視点に重点をおいた施策展開が求められます。

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期における新たな視点

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

（2）新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。・SDGsを原動力とした地方創生。・地方から世界へ。

（3）人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

（4）民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

（6）地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

持続可能な社会を目指すSDGsの実現

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年(2016年)12月）が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むこととされており、地方自治体にも各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

◆17の国際目標



方針③ 新たな視点を取り入れた新たな取組みの立案

これまで取り組んできた4つの基本目標に向けた取組に加え、国の方針で示されている新たな視点を取り入れることが必要です。特に、SDGsを原動力とした地方創生の取組や本市のこれまでに取組（ブランドづくり、シティプロモーションなど）を活かした「関係人口」の創出・拡大への展開、民間との協働、誰もが活躍できる地域社会の形成など、新たな取組も盛り込んだ総合戦略とします。

また、第2期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に合わせて、第二次下野市総合計画後期基本計画の策定（令和2年度）を予定しています。後期基本計画策定にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を盛り込んだ計画とする予定です。総合戦略においても本市の人口減少に対応した戦略であることから、総合戦略の取組を後期基本計画の重点戦略に位置づけるなど、本市の最上位計画と連携して取組を進める必要があります。